

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第156期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸 子 台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 501 - 1261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経理部長 神 沢 健 治 郎

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 503 - 8106

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経理部長 神 沢 健 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	59,990	73,905	69,305	72,810	62,218
経常利益 (百万円)	1,954	5,334	3,468	3,343	1,664
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円)	926	3,692	2,305	1,974	7,921
包括利益 (百万円)	1,036	4,448	3,311	60	6,951
純資産額 (百万円)	40,160	43,791	46,286	45,406	37,387
総資産額 (百万円)	86,962	95,851	102,856	106,760	102,702
1株当たり純資産額 (円)	640.31	698.23	738.02	723.98	596.13
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	14.77	58.87	36.75	31.48	126.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	45.7	45.0	42.5	36.4
自己資本利益率 (%)	2.3	8.8	5.1	4.3	19.1
株価収益率 (倍)	29.1	11.1	9.9	14.8	3.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,204	3,784	2,899	1,206	1,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,562	1,936	2,348	2,730	2,776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,172	2,174	6,743	2,097	5,568
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,484	4,135	5,616	6,115	7,604
従業員数 (名)	1,953 [324]	1,940 [336]	1,984 [330]	2,102 [317]	2,195 [297]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	53,564	67,290	61,469	66,621	55,031
経常利益 (百万円)	1,366	4,553	2,456	2,896	900
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	769	3,293	1,924	1,784	8,346
資本金 (百万円)	6,270	6,270	6,270	6,270	6,270
発行済株式総数 (千株)	62,844	62,844	62,844	62,844	62,844
純資産額 (百万円)	34,843	37,993	40,110	39,196	30,391
総資産額 (百万円)	81,492	89,484	95,094	99,672	93,927
1株当たり純資産額 (円)	555.29	605.52	639.27	624.70	484.37
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (5.00)	13.00 (5.00)	15.00 (5.00)	17.00 (5.00)	15.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	12.27	52.48	30.67	28.44	133.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	42.5	42.2	39.3	32.4
自己資本利益率 (%)	2.2	9.0	4.9	4.5	24.0
株価収益率 (倍)	35.1	12.5	11.8	16.4	3.1
配当性向 (%)	106.0	24.8	48.9	59.8	-
従業員数 (名)	1,065 [194]	1,066 [201]	1,110 [199]	1,173 [186]	1,245 [178]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	125.9 [114.7]	193.8 [132.9]	114.8 [126.2]	148.9 [114.2]	137.8 [162.3]
最高株価 (円)	442	818	861	648	590
最低株価 (円)	315	396	356	330	400

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6 第156期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

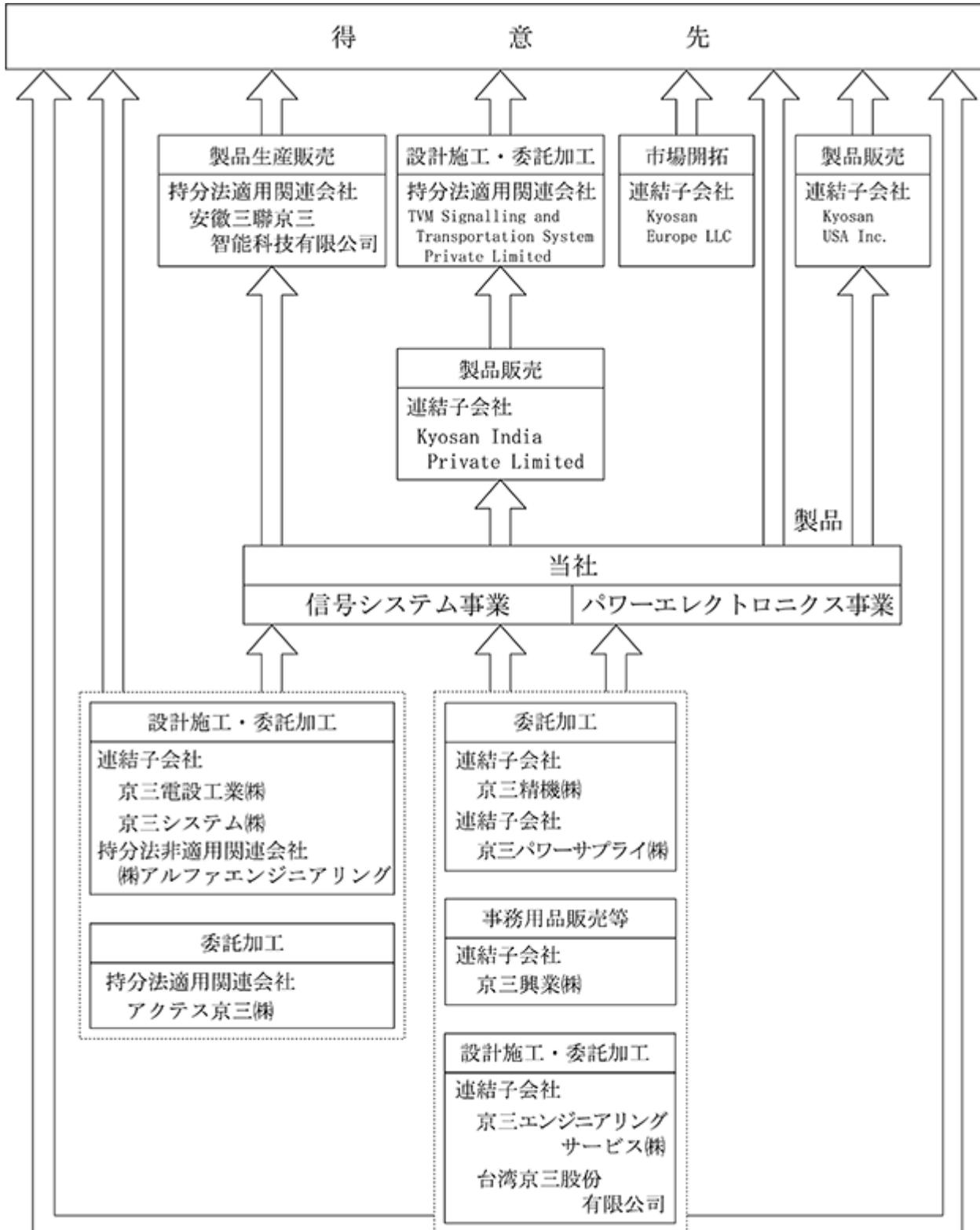
2 【沿革】

- 1917年9月 商号を東京電機工業株式会社と称し、東京神田淡路町に創立し、医療用電気機器、電気測定器等の製作販売を開始。
- 1921年 信号装置の製作販売を開始し、漸次この事業に転換する。
- 1926年9月 商号を株式会社京三製作所と変更。
- 1928年1月 本社および工場を現所在地に新設移転。
- 1945年9月 大阪工場を大阪市平野町に設置。
- 1946年10月 大阪工場所在地に大阪支社を設置。
- 1947年8月 京三精機株式会社を設立。
- 1949年5月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1961年9月 京三金属工業株式会社を設立。
大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 1962年12月 京三電設工業株式会社を設立。
- 1964年4月 京三興業株式会社を設立。
- 1970年6月 京三化工株式会社を設立。
- 1971年3月 台湾京三股份有限公司を設立。
- 1972年5月 京三エンジニアリングサービス株式会社を設立。
- 1976年3月 大阪支社を現在地に移設。
- 1983年7月 京三システム株式会社を設立。
- 1990年1月 末吉事業所を設置。
- 2013年1月 Kyosan India Private Limitedを設立。
- 2014年7月 京三精機株式会社と京三化工株式会社の合併により、京三精機株式会社が存続会社となる。
- 2015年6月 Kyosan USA Inc.を設立。
- 2018年4月 京三金属工業株式会社を吸収合併する。
- 2020年2月 Kyosan Europe LLCを設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）の企業集団は、当社、連結子会社10社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社の計16社で構成されております。事業部門を基礎として、信号システム事業およびパワーエレクトロニクス事業の2つを報告セグメントとしており、信号システム事業は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、パワーエレクトロニクス事業は半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは、おおむね次のとおりであります。



※上図のほか、台湾京三股份有限公司の子会社として、京上貿易(上海)有限公司がございます。(非連結)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員 の 兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借		
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)					
(連結子会社)												
京三電設工業株式会社	東京都大田区	50	信号システム事業	100		0	2	なし	信号保安装置の電気工事設計・施工	なし		
京三パワーサプライ株式会社	大阪府枚方市	20	信号システム事業 パワーエレクトロニクス事業	100		1	1	なし	信号保安装置および半導体応用機器の委託加工	あり		
京三精機株式会社	横浜市鶴見区	90	信号システム事業 パワーエレクトロニクス事業	100		1	1	なし	信号保安装置および半導体応用機器の委託加工	あり		
京三システム株式会社	横浜市鶴見区	30	信号システム事業	100		1	2	なし	信号保安装置の設計・施工	あり		
京三エンジニアリングサービス株式会社	横浜市鶴見区	20	信号システム事業 パワーエレクトロニクス事業	100		0	3	なし	信号保安装置および半導体応用機器の設計・施工	あり		
京三興業株式会社	横浜市鶴見区	11	信号システム事業 パワーエレクトロニクス事業	100		0	2	なし	事務用品、消耗品等の購入	あり		
台湾京三股份有限公司	中華民国 台中市潭子区	12,500 千台湾ドル	信号システム事業 パワ - エレクトロニクス事業	100		0	3	なし	信号保安装置の設計施工・委託加工	なし		
Kyosan India Private Limited	インド共和国 ニューデリー	350,000 千インドルピー	信号システム事業	100 〔1〕		1	1	なし	信号保安装置の販売	なし		
Kyosan USA Inc.	アメリカ合衆国 サンノゼ	500 千米ドル	パワーエレクトロニクス事業	100		1	3	なし	半導体応用機器の販売	なし		
Kyosan Europe LLC	ポーランド共和国 カトヴィツェ市	1,200 万ズロチ	信号システム事業	100		0	4	なし	信号保安装置に関する市場開拓	なし		
(持分法適用関連会社)												
アクテス京三株式会社	神奈川県 厚木市	50	信号システム事業	30	0.1	0	1	なし	信号保安装置の製造・委託加工	なし		
TVM Signalling and Transportation Systems Private Limited	インド共和国 ベンガルール	3,080 千インドルピー	信号システム事業	34		0	0	なし	信号保安装置の設計施工・委託加工	なし		
安徽三聯京三智能科技有限公司	中華人民共和国 安徽省合肥市	20,000 千中国人民币	信号システム事業	40 〔10〕		0	1	なし	交通安全施設製品の製造・販売	なし		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	1,598 [172]
パワーエレクトロニクス事業	289 [60]
全社(共通)	308 [65]
合計	2,195 [297]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,245 [178]	40歳 9ヶ月	16年	7,338,817

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	839 [110]
パワーエレクトロニクス事業	230 [40]
全社(共通)	176 [28]
合計	1,245 [178]

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社の労働組合の2021年3月31日現在の組合員数は1,269人であります。

なお、労働組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、グループの中核となる京三製作所の創立100周年（2017年9月）を機に、2018年4月より創業第二世紀に向けて新たなスタートを切りました。10年程度先を見据え、今後3年間に何をすべきか、どこまで進めなければならないかを中期経営計画として纏め、「**全社戦略**」と「**事業戦略**」を立案し取り組んでまいりました。

[全社戦略]

『最適な経営体制』

- ・ 当社のビジネス展開に最も適したコーポレートガバナンス体制を構築し、その体制の下でグループガバナンスの浸透を徹底し、リスク管理をはじめ内部統制の効いたグループ経営を推進する

『品質マネジメントシステムの推進・労働生産性の向上』

- ・ 働き方改革に資する業務の整理・見直しによってグループ全体の業務の有効性を高め、労働生産性向上と高収益体質への転換を図る

『社会に貢献する研究開発』

- ・ イノベーションの転換期と認識し、将来事業の基となるIoT、AIなどを活用した研究開発・製品開発に注力する

『人材力の最大発揮』

- ・ めざす企業像を実現するための適正人材の確保・育成とダイバーシティに対応した人事関連諸制度の高度化を図る

[事業戦略]

『信号システム事業』

- ・ 国内既存顧客・製品におけるシェア拡大
- ・ IoTおよびAI技術活用による新製品開発と保全設備の拡充
- ・ 海外拠点、協業会社、現地パートナー企業との協業による海外事業展開拡大

『パワーエレクトロニクス事業』

- ・ 顧客要求への対応力強化、製品ラインアップの充実によるシェア確保・拡大
- ・ 高機能・新アイテムによる高付加価値製品の開発
- ・ 受注拡大に対応可能なグローバルな視点での生産・調達・品質保証体制確立

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、長期化の影響を受け、中期経営計画策定時に前提とした事業環境が大きく変化し、初年度、2年度との連動性に欠ける状況が一部にみられることから、2020年9月18日に開示したとおり、当事業年度を中期経営計画最終年度として総括することが難しく、中期経営計画の期間を1年間延長して、事業環境の変化に応じて必要な対応を取りつつ、中期経営計画の目標達成に全力を尽くすことといたしました。また、中期経営計画の全社戦略として2021年4月を目途として取り組んできた持株会社体制への移行につきましても、前提として考えていたこれまでの事業環境に変化が生じる可能性があることから、それらの影響を考慮したうえで必要な準備を行うために検討期間を延長することといたしました。

当社は創立100周年を機に掲げた企業ビジョン《KYOSAN VISION》の理念を象徴するコーポレート・スローガン、“Create for the Future”「未来に向かって安全・安心を創造し続ける」を追求するとともに、“めざす企業像「信頼度ナンバーワン KYOSAN」” に向かって全力で取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態、株価等、投資者の判断等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因につきましては、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識し、その発生の回避・コントロール、および発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、これらのリスクは当社グループに関係するすべてのリスクを網羅するものではありません。また、記載内容のうち、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

信号システム業界の需要動向等による影響

当社グループは主力の鉄道信号システムや道路交通システムについて、IoT、AI技術活用による新製品開発や海外拠点を活用した海外事業展開の拡大等を進めておりますが、国内事業の製品納期あるいは工事竣工時期が期末に集中する傾向があり、この影響により売上高が下半期に偏重する傾向にあります。また、当社の売上の多くは、顧客からの個別案件を受注することが前提となりますが、顧客の設備投資計画や更新時期によって、経営成績に影響が生じる可能性があります。

半導体、FPD業界の需要動向等による影響

当社グループは主力の半導体・FPD製造装置用電源装置について、顧客要求への対応力強化や高付加価値製品の開発等を進めておりますが、各々の業界における短期・中長期的な需要の変動や技術革新の進捗によって、経営成績に影響が生じる可能性があります。

当社製品の特性に起因する影響

当社グループは高品質、安全性、高信頼性に配慮した設計・製造に努めております。特に、鉄道信号・道路交通システム等の製品につきましては、交通インフラを支える公共性の高い製品であり、万が一の場合、製品不具合の発生により、利用者に重大な影響を与える可能性があります。このことにより被害に対する多額の補償、賠償請求により、経営成績に著しい影響が生じる可能性があります。

また、当社が製造する製品に組み込む購入部品は、高信頼品の選定や十分なチェックを行っておりますが、部品メーカーによる製造ロット不良等により当社製品本体に大きな影響を与え、多大な改修費用の発生により、経営成績に著しい影響が生じる可能性があります。

原材料の価格変動による影響

当社グループは原材料の価格変動を監視して安定的な調達を行っておりますが、著しい原材料価格の高騰により、経営成績に影響が生じる可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは事業戦略の重要なテーマの一つとして海外事業展開を推進しており、商社およびシステム統括メーカーを通じた展開に加え、現地法人を基点とした現地生産、現地企業との協業をより一層深度化する等、積極的に事業のグローバル化を進めております。そして、グローバル展開を進めていく上で不可欠なグローバル人材育成と増強、現地従業員のための安全マニュアル等の整備を図っておりますが、当該国・地域の社会・経済情勢、衛生環境、為替レート、税務、知的財産権等を含む現地の法規制や商慣習等によるリスクによって、経営成績に影響が生じる可能性があります。

(3) 自然災害等に関するリスク

自然災害等による操業への影響

当社の生産活動は横浜の主力工場を拠点としております。耐震性の高い新工場の建設等、生産体制の一層の整備・強化を進めておりますが、関東地方における大規模災害等発生時には、生産の著しい低下、または、一時的に操業停止となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響

当社グループは鉄道をはじめとする社会インフラを支える事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社リスク管理規程に基づく緊急対策本部の指揮命令の下、在宅勤務や時差通勤、交代制勤務等の感染防止策を講じる等、感染拡大のリスクを排除しつつ事業を継続しておりますが、感染症拡大リスクのさらなる長期化によっては顧客の設備投資計画や政府の緊急経済対策による公共投資の見直しなどから、経営成績に影響が生じる可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは公共性の高い事業を展開する企業として、情報セキュリティに関するリスクは重大な問題と捉えております。事業のグローバル化の動きが加速し、また、テレワークの拡充等情報漏洩の危険性が年々増している中で、当社グループはシステム部門の強化等に努めておりますが、情報セキュリティインシデント発生時には顧客からの損害賠償請求や営業機会の損失、社会的信用の低下等により、経営成績に著しい影響が生じる可能性があります。

(5) その他のリスク

継続企業の前提に関する重要事象等

2021年2月26日付け「四半期報告書（第156期第3四半期）」におきまして、当社グループは、2021年1月14日の本社工場における火災の発生を主因として、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおり当社の短期借入金および長期借入金にかかわる財務制限条項のうち連結貸借対照表における純資産の部に関する条項に抵触する可能性が高い旨、開示いたしました。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載のとおり純資産の額が確定した結果、財務制限条項への抵触には至っておりません。

当社グループといたしましては、同火災の影響に基づく損失計上により連結純資産の一定程度が毀損した事実を鑑み、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

しかしながら、以下のとおり当該重要事象等を解消するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

- ・ 今回の火災に起因する大幅な受注減はなく、引き続き鉄道をはじめとする社会インフラを支えるメーカーとして顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするため、生産体制の早期完全復旧に向けて全力で取り組んでおります。
- ・ 2022年3月期の連結業績予想は、売上高74,000百万円（対前期比11,781百万円増）、経常利益4,000百万円（対前期比2,335百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,000百万円（対前期比11,921百万円増）と見込んでおります。なお、上記業績予想においては、火災損害に付されている「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり保険に係る受取保険金額は現時点で確定していないため考慮しておりません。
- ・ 2021年4月16日に役員報酬の一部返上についてお知らせいたしましたが、引き続き、グループ全体での諸経費の見直し等によるさらなるコスト低減、投資有価証券ほか所有資産の継続保有の可否判断や生産を回復・維持させるための人員再配置等、経営資源のあり方の見直しに取り組んでまいります。
- ・ 当社としては、メインバンクを中心に各取引金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後の資金調達においても継続的な支援が得られるものと考えております。

当社グループは、安全対策とセキュリティを一段と強化し、重要な財産である人的資源と大切な資産を各種の災害

から保全するとともに、引き続き事業遂行上のリスク管理を目的とするリスク管理委員会体制の下、グループリスク管理体制およびグループコンプライアンス体制を強化し推進することで、当社グループ全体のガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

2021年1月14日に発生した当社本社工場における火災により、近隣住民の皆様、関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社グループは、皆様に安心していただけるよう、一層の安全対策およびセキュリティの強化を図ってまいります。

被害がなかった本社工場敷地内の建屋や、当社グループの拠点等を活用してすでに生産を再開しており、2022年3月期上期中には被災した建物の修復を完了し、火災発生前の生産体制に復旧できる見込みです。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、国内外で感染が再拡大するなど、依然として不安定かつ不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症による事業環境への影響から中期経営計画を1年延長し、2022年3月期を最終年度として事業環境の変化に応じて必要な対応を取りつつ各戦略を推進してまいりました。また、火災発生後は損害の早期把握に努め、早期復旧と業績回復に注力してまいりました。

受注につきましては、信号システム事業において一部案件が繰り延べとなったこと、またパワーエレクトロニクス事業においては半導体製造装置用電源装置において需要回復の兆しがみられたものの、通信設備用電源装置の大型案件が一巡したことなどから、全体としては前期を大きく下回りました。

売上につきましては、一部で新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、信号システム事業、パワーエレクトロニクス事業ともに第3四半期まで受注済み案件を堅調に売り上げ、対前期比で増収となりましたが、火災により信号システム事業の一部出荷予定製品が損傷したため、第4四半期に予定していた出荷が延期となったことから、全体としては前期を大きく下回りました。

利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて火災により出荷が延期となったことから売上が大幅に減少し、営業利益、経常利益ともに前期を下回りました。また、火災に伴う棚卸資産の焼損および関連諸費用の発生等により特別損失11,776百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益についても前期を大きく下回り、大幅な赤字を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高71,249百万円（対前期比12,422百万円減）、売上高62,218百万円（対前期比10,592百万円減）、営業利益1,214百万円（対前期比1,830百万円減）、経常利益1,664百万円（対前期比1,679百万円減）、親会社株主に帰属する当期純損失7,921百万円（対前期比9,895百万円減）となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

〔信号システム事業〕

鉄道信号システムでは、受注は公営鉄道およびJR・民鉄各社向け信号設備・ホームドア、中国向け電子連動装置用品、インド国鉄向け電子連動装置などがありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により一部案件が繰り延べとなったことから前期を大きく下回りました。売上は公営鉄道およびJR・民鉄各社向け信号設備・ホームドアなどがあったものの、新型コロナウイルス感染症による影響に加えて火災により第4四半期に予定していた出荷が延期となったことから前期を大きく下回りました。

道路交通システムでは、交通信号制御機、交通信号灯器、情報板などの拡販に努めたものの、受注、売上ともに前期を下回りました。

この結果、当事業では受注高56,433百万円（対前期比11,468百万円減）、売上高47,561百万円（対前期比10,985百万円減）、セグメント利益は4,730百万円（対前期比2,400百万円減）となりました。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

受注につきましては、通信設備用電源装置は鉄道信号用の大型案件が一巡したこと、産業機器用電源装置は半導体製造装置用電源装置において需要回復の兆しがみられたものの、フラットパネルディスプレイ（FPD）製造装置への設備投資が抑制されたことなどから、前期を下回りました。

売上につきましては、通信設備用電源装置は火災の影響による出荷の延期があったものの、産業機器用電源装置は半導体製造装置用電源装置が前期の需要低迷から脱したことにより前期を上回りました。

この結果、当事業では受注高14,815百万円（対前期比953百万円減）、売上高14,656百万円（対前期比392百万円増）、セグメント利益は1,694百万円（対前期比265百万円増）となりました。

当連結会計年度末における流動資産は64,835百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,006百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が1,489百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が8,644百万円、たな卸資産が1,641百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は37,867百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,947百万円増加しました。これは主に、建物及び構築物の純額が851百万円、投資有価証券が1,259百万円、繰延税金資産が1,595百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は102,702百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,058百万円の減少となりました。

当連結会計年度末における流動負債は51,058百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,431百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金と電子記録債務が合わせて1,989百万円減少したものの、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金が合わせて9,238百万円増加するとともに、2021年1月14日に発生した本社工場における火災に係る復旧費用として火災損失引当金1,015百万円を新たに引当てたことによるものであります。

固定負債は14,255百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,471百万円減少しました。これは主に、長期借入金2,557百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は65,314百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,959百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は37,387百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,018百万円減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が617百万円増加したものの、本社工場における火災発生の影響から当期純損失を計上することとなり、利益剰余金が8,988百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、7,604百万円となり前連結会計年度末に比べ1,489百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,432百万円のマイナスとなり、前連結会計年度に比べ2,639百万円の収入減となりました。これは売上債権の増減額が9,132百万円、たな卸資産の増減額が5,173百万円それぞれ収入増となったものの、本社工場における火災発生の影響から税金等調整前当期純利益又は当期純損失が12,568百万円の支出増となり、加えて仕入債務の増減額が3,222百万円支出増となったことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,776百万円のマイナスとなり、前連結会計年度に比べ45百万円の支出増となりました。これは投資有価証券の取得による支出が832百万円減少したものの、有形固定資産の取得による支出と無形固定資産の取得による支出が合わせて864百万円増加したことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5,568百万円のプラスとなり、前連結会計年度に比べ3,471百万円の収入増となりました。これは借入金の収支が短期と長期を合わせて3,603百万円、借入側の増加となったことが主な要因であります。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	46,750	26.8
パワーエレクトロニクス事業	13,025	0.8
合計	59,776	22.1

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	56,433	16.9	82,171	12.1
パワーエレクトロニクス事業	14,815	6.0	7,121	2.3
合計	71,249	14.8	89,293	11.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	47,561	18.8
パワーエレクトロニクス事業	14,656	2.8
合計	62,218	14.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東海旅客鉄道株式会社	8,213	11.3		
東京エレクトロン宮城株式会社			7,375	11.9

- 当連結会計年度における東海旅客鉄道株式会社に対する販売実績につきましては、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 前連結会計年度における東京エレクトロン宮城株式会社に対する販売実績につきましては、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

中期経営計画の3年目となる当連結会計年度の経営成績につきましては、前項「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、受注は、前期を大幅に下回りました。売上は、第3四半期までは信号システム事業、パワーエレクトロニクス事業ともに順調に推移し前期を上回りましたが、2021年1月14日に当社本社工場で発生した火災の影響により信号システム事業の売上は大きく減少し、全体でも前期を大幅に下回りました。利益面では、売上の減少に加えて火災による建物や棚卸資産等の一部損傷による特別損失を計上したことから、前期を大幅に下回り、最終損益は大幅なマイナスとなりました。

1年延長した中期経営計画の最終年度となる第157期(2022年3月期)は、2021年1月の火災によって毀損した生産設備を一日も早く復旧させ生産体制を立て直すとともに、生産管理を徹底し、棚卸資産を適正な水準に維持・管理することで財務の健全化に努めてまいります。

信号システム事業につきましては、鉄道信号システムにおいて、製造中止部品を焼失したことから製品ユニットの改廃設計を急ぎ、万全な製品提供体制を再構築いたします。また第156期(2021年3月期)の受注残案件と第157期(2022年3月期)に受注する案件に対してプロセス管理を徹底し利益管理能力を高めて適正利益を創出するとともに、将来に向けた新しい技術や方式をお客様の要求するタイミングで提供出来るよう取り組んでまいります。道路交通システムでは、国内における厳しい事業環境の下で新しいシステムや方式への変化に迅速に対応し、新たなビジネスモデルを模索するとともに、戦略製品と位置づけている自律分散型制御システム「ARTEMIS(アルテミス)」によるグローバル展開を加速してまいります。

パワーエレクトロニクス事業につきましては、拡大が見込まれる半導体需要の変動に柔軟かつ迅速に対応・追従できる体制のさらなる整備を進めるとともに、主力製品である高周波電源のグローバル展開を加速し、事業拡大を進めてまいります。

事業戦略をサポートする全社戦略の取り組みとして、改正会社法、コーポレートガバナンス・コードの改訂にも適切に対応するとともに、ガバナンス体制の必要かつ適正な見直しを行って持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

また、経営の基盤となるコンプライアンス風土の定着によって、引き続き経営の公正性、透明性を担保してまいります。

また、各業務の整理・見直しによって重複作業・非効率業務の排除、定型業務のアウトソーシング化などを進め、働き方改革を推進しながら、より付加価値の高い業務へシフトしてまいります。

2019年4月から実施した65歳への定年延長により労働力不足を解消し技術・技能継承を確実に行っていくとともに、ミッションと成果を重視する人事制度への変革により従業員のインセンティブを高め、労働生産性の向上と高収益体質への転換を進めてまいります。

なお、当社グループは、鉄道をはじめとする社会インフラを支える事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当社リスク管理規程に基づく緊急対策本部の指揮命令の下、在宅勤務や時差通勤、交代制勤務などの感染防止策を講じるなど、感染拡大のリスクを排除しつつ事業を継続しております。

また安全対策とセキュリティを一段と強化し、重要な財産である人的資源と大切な資産を各種の災害から保全いたします。

今後も社会全体の取り組みに協力するとともに、安全を確保しながら企業の社会的責任・役割を遂行するため適切に対処してまいります。

財政状態の状況

信号システム事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が74,318百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,017百万円減少しました。これは主に有形固定資産が412百万円、投資有価証券が759百万円、それぞれ増加したものの、売掛債権の回収と火災の影響による売上高の減少により受取手形及び売掛金が7,499百万円減少したとによるものであります。

パワーエレクトロニクス事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が13,355百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,798百万円減少しました。これは主に有形固定資産が449百万円増加したものの、売掛債権の回収により受取手形及び売掛金が1,193百万円、火災の影響からたな卸資産が1,363百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用および当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

当社グループの資金の流動性につきましては、手許の運転資金につきましては当社および国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(3) 継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) その他のリスク 継続企業の前提に関する重要な事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しておりますが、以下の諸点により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

- ・ 今回の火災に起因する大幅な受注減はなく、引き続き鉄道をはじめとする社会インフラを支えるメーカーとして顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするため、生産体制の早期完全復旧に向けて全力で取り組んでおります。
- ・ 2022年3月期の連結業績予想は、売上高74,000百万円（対前期比11,781百万円増）、経常利益4,000百万円（対前期比2,335百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,000百万円（対前期比11,921百万円増）と見込んでおります。なお、上記業績予想においては、火災損害に付されている「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおり、保険に係る受取保険金額は現時点で確定していないため考慮しておりません。
- ・ 2021年4月16日に役員報酬の一部返上についてお知らせいたしました。引き続き、グループ全体での諸経費の見直し等によるさらなるコスト低減、投資有価証券ほか所有資産の継続保有の可否判断や生産を回復・維持させるための人員再配置等、経営資源のあり方を見直しに取り組んでまいります。
- ・ 当社としては、メインバンクを中心に各取引金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後の資金調達においても継続的な支援が得られるものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は、信号システム事業1,151百万円、パワーエレクトロニクス事業1,754百万円、共通研究開発費1,237百万円で、総額4,143百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額はソフトウェアを含め、信号システム事業1,108百万円、パワーエレクトロニクス事業255百万円、全社1,375百万円、総額2,739百万円であります。

その主なものは経常的な更新、現在の経済環境に対応する省力化・合理化投資および本社工場生産拠点再構築に伴う投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社および 鶴見工場 (横浜市鶴見区)	信号システム 事業	製造 業務	4,809	335		2	360	5,509	639 [65]
	パワーエレクト ロニクス事業	製造 業務	1,926	45		0	296	2,268	195 [32]
	全社(共通)	管理 業務	1,229	19	143 (31,996)	16	329	1,738	117 [16]
座間工場 (神奈川県座間市)	信号システム 事業	製造 業務	571	28	405 (7,934)	5	31	1,041	55 [9]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
京三電設工業 株式会社	本社および 東京支店 (東京都大田区)	信号システム 事業	事務所	115	0	611 (1,209)	5	23	756	95 [24]
京三精機 株式会社	本社 (横浜市鶴見区)	信号システム 事業 パワーエレクト ロニクス事業	加工 設備	5	8	()	14	22	50	129 [28]

(注) 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および予定	
			総額	既支払額		着手	完了
株式会社京三製作所	信号システム 事業	経常的更新	900		自己資金	2021年4月	2022年3月
	パワーエレクトロニクス 事業	経常的更新	500		〃	〃	〃
	全社	経常的更新	500		〃	〃	〃
	全社	本社再構築	400		〃	〃	〃
京三電設工業 株式会社	信号システム 事業	営業拠点 再整備	184		自己資金 および 借入金	〃	〃
台湾京三 股份有限公司	信号システム 事業	工場再整備	174		自己資金 および 借入金	〃	〃

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	62,844,251	62,844,251		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年4月1日 ～ 1993年4月26日	69,000	62,844,251	26	6,270	26	4,625

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	37	103	70	5	6,963	7,210	
所有株式数 (単元)		228,214	6,528	103,106	37,943	143	252,280	628,214	22,851
所有株式数 の割合(%)		36.33	1.04	16.41	6.04	0.02	40.16	100	

- (注) 1 自己株式99,811株は、「個人その他」に998単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式20単元は、「その他の法人」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,089	9.70
京三みづほ会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号 株式会社京三製作所資材部	4,556	7.26
京三製作従業員持株会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	3,188	5.08
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	3,143	5.00
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	3,124	4.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,849	4.54
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	1,965	3.13
株式会社日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,715	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,007	1.60
計		28,988	46.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,800		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,631,600	626,316	
単元未満株式	普通株式 22,851		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251		
総株主の議決権		626,316	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	99,800		99,800	0.15
(相互保有株式) アクテス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000		90,000	0.14
計		189,800		189,800	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	241	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	99,811		99,811	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、「鉄道や道路交通の信号システム事業」をはじめとして社会性・公共性の高い事業を営んでおり、高品質製品を安定的に供給する責務があると考えていることから、堅実な経営基盤の長期的・継続的な確立と株主資本の充実をはかるために、安定的な配当の継続を基本方針としており、当期の連結業績、将来に向けた必要な研究開発・設備投資などを総合的に勘案し、中長期的な利益水準に応じた安定的な利益配分を実施してまいります。

当社の剰余金の配分は、中間配当および期末配当の年2回を予定しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円の間接配当を実施いたしました。期末配当につきましては、2021年1月14日未明に発生した当社工場火災の影響による当期業績を勘案し、財務体質の改善を図るため、期末配当金につきましては1株あたり10円（前期比2円減）とし、年間15円の配当とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	313	5.0
2021年6月18日 定時株主総会決議	627	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ガバナンスの優れた企業とは、株主価値の最大化を目的としながらも、環境的側面や社会的側面にもバランスよく配慮した企業継続という長期的な視点から、フェアでオープンな事業活動を通じて、あらゆるステークホルダーにとっての企業価値を高める経営を行う企業である」という理念に基づき、健全かつ機能性に優れたコーポレート・ガバナンスおよび企業活動の透明性、健全性を確保する企業倫理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役の監督機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。

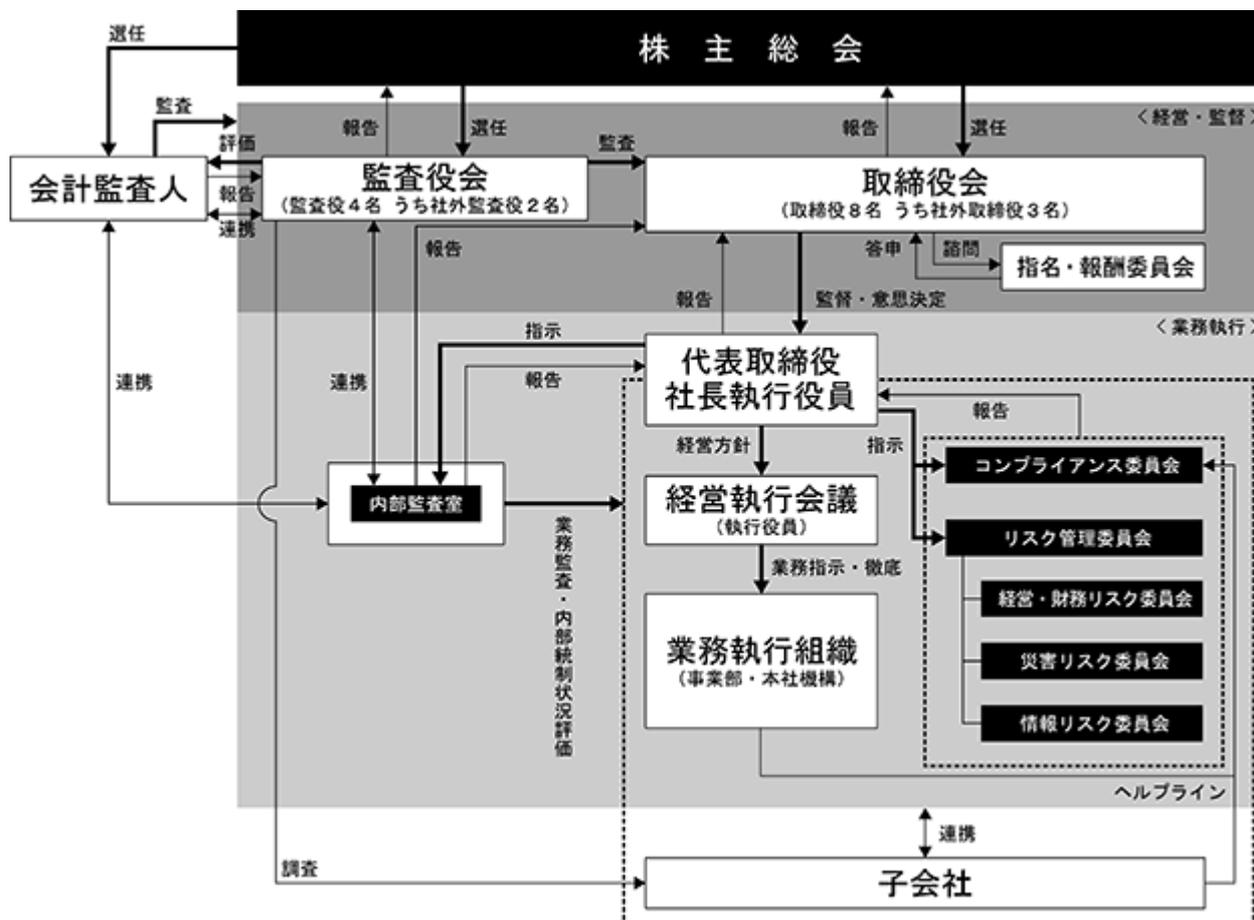
イ 会社の機関の基本説明

有価証券報告書提出日現在における当社の役員構成は、取締役8名（社外取締役3名を含む）、執行役員22名（取締役兼務4名を含む）、監査役4名（社外監査役2名を含む）であります。

当社は執行役員制度を導入しており、最高意思決定と経営監督を行う取締役会の機能向上・活性化と、執行役員による業務執行の高度化・迅速化を図り業務を遂行しております。また、当社は、社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の監督・監視機能の強化に努めております。

なお、取締役の任期につきましては、取締役の経営責任を明確にして経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に即応した経営体制を機動的に構築するため1年としております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制図



八 会社の機関の内容

・取締役会

原則毎月1回定時開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営計画に関する事項をはじめ、組織、制度、人事、財務、設備、労働協約など重要事項について審議・承認・決定するとともに、業務執行を監督しております。構成員は、戸子台努、小野寺徹、國澤良治、神沢健治郎、日原龍、墨谷裕史（社外取締役）、北村美穂子（社外取締役）、笹宏行（社外取締役）であります。

・監査役会

監査役会は監査の方針などを決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時、監査に関する報告を受けております。また、会計監査人、内部監査室、子会社監査役との連携を密に行い、内部統制の運用状況の把握を行っております。構成員は、菅野勉、上田成一、西村文男（社外監査役）、榎本ゆき乃（社外監査役）であります。

・経営執行会議

業務執行につきましては、取締役会で決定された経営重要事項を確実に執行するための執行レベルの意思決定機関として、全執行役員および常勤監査役で構成する経営執行会議を原則月2回定時開催するほか必要に応じて臨時に開催し、取締役会で決定された経営重要事項を確実に執行するための執行レベルの意思決定、執行手法の協議および実施状況の確認、取締役会に付議すべき事項、営業・技術・生産・子会社関連事項・その他重要事項、代表取締役特命事項など重要な事項について審議しております。構成員は、戸子台努、小野寺徹、國澤良治、神沢健治郎、菅野勉、東方久純、吉川節、西田繁信、園田博、嶺孝志、荒井正人、清水潤、木村聡、藤井達也、大塚康之、玉木敏弥、村上洋一、本多節、Trevor Warner、伍 克勤、田所勝弘、齋藤勝成および社長が指名する者であります。

・指名・報酬委員会

取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの客観性・適時性・透明性の確保による取締役会の監督機能の強化をはかるため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選解任、報酬の決定等について検討・立案し、取締役会に対して答申を行います。構成員は小野寺徹、墨谷裕史（社外取締役）、北村美穂子（社外取締役）、笹宏行（社外取締役）であります。

（会社の支配に関する）基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

イ 基本方針の内容

京三製作所は1917年、大正6年9月3日の創立以来、100年超にわたり鉄道事業、交通事業、電気通信・電力事業の各分野に立脚するメーカーとしてさまざまな製品を開発、製造してまいりました。これら製品の中に国産初、世界初と称されるものが数多くありますように、当社グループは創業以来優れた技術と確かな対応力で社会性、公共性の高い、社会の根幹に寄与する分野において信頼と実績を築きあげてまいりました。

当社は社会性、公共性の高い業種に属していることから、顧客の信頼に応えて、安全・高品質・高付加価値の製品を迅速かつ安価に提供し続け、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするための長期的視点に立脚した安定的経営を継続すること、安全の確保・増進に向けた不断の先行的な研究開発投資、設備投資ならびにこれを可能とする一定の内部留保水準を維持・確保すること、高度の技術・技能を維持、継承していくための雇用を安定・確保すること、社会の公共性、公益性、安全性に深くかかわる事業に携わるものとしての社員の誇りと責任意識の高い水準の保持＝京三製作所の企業文化・価値観を継続すること、等が必要不可欠であります。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項の他、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等さまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要があります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主による株式の大量買付の内容等に関する検討あるいは対象会社の取締役会による代替案提案のための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これらの事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

ロ 具体的取組み

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創立100周年を機に、《KYOSAN VISION》を策定しております。

《KYOSAN VISION》は、めざす企業像として「信頼度ナンバーワン KYOSAN」を掲げ、「安全性・信頼性」「地球環境保全」をキーワードに先進の技術と高い品質で「社会の発展と快適性向上」に貢献することを企業理念とし、「京三グループの永続的成長」「共に歩む人々の幸せ」「ステークホルダーへの適切なリターン」を経営目的としております。

その実現に向け、「誠実さと高い倫理観」「強い責任感と当事者意識」「ダイバーシティ」を行動規範とし、「スピード」「チャレンジ」「イノベーション」を行動指針として定め、全社および事業の具体的戦略からなる中期経営計画を策定し、その達成に向けて積極的に取り組みを推進しております。

・基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、基本方針に基づいて買収防衛策を導入しており、大量買付ルールが遵守されなかった場合や、大量買付ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が当社の企業価値や、当社株主共同の利益を著しく損なう場合には、独立委員会（大量買付ルールに則った手続の進行に関する客観性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織としての社外有識者で構成する委員会）の検討・勧告を受け、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策として新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める措置をとることがあります。

大量買付ルールの概要は次のとおりです。

「買付説明書」および「必要情報」の提出

大量買付者が大量買付を行おうとする場合には、当社宛に大量買付ルールに沿った当社が要求する「買付説明書」および「必要情報」を日本語で提出していただくこととします。

大量買付情報の検討とその開示

大量買付者が現れた事実、大量買付者等から買付説明書および必要情報等が提出された場合には、独立委員会はその内容を検討します。独立委員会が不十分であると判断した場合には追加的に情報を提供することを求めます。その内容が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会による検討作業等

独立委員会は、大量買付情報を受領した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付等の場合は最大60日間、その他の買付等の場合は最大90日間が経過するまでに、買付等の内容検討と取締役会の事業計画等に関する比較検討および取締役会の提供する代替案の検討等を行います。ただし、所定の手続きを踏むことで原則として30日間を上限に検討期間を延長できるものとします。

検討期間満了時まで独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、当該買付者等と協議・交渉を行い、または取締役会等による代替案の株主等に対する提示等を行います。

独立委員会による勧告等および取締役会の決議

独立委員会は当該買付者からの提出情報および取締役会からの代替案等を検討した結果、買収防衛策の発動または不発動または延期の勧告を取締役会に行います。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等を決議します。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、取締役会等において経営方針などの重要な事項の示達を行い、子会社との連携会議を開催して業務の適正の確保に努める。
- ロ 経営企画部は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から執行状況等の重要事項の報告を定期的または必要に応じて受け、業務の適正性を確認する。
- ハ 内部監査室は、当社のほか子会社も監査の対象とし、業務監査および内部統制システム整備・運用状況の評価を実施する。
- ニ 当社は、当社および子会社共通の相談窓口としてコンプライアンス相談・通報窓口（ヘルプライン）を社内外に設置し、運用する。
- ホ 当社は、上記ニの相談・通報をした者に対し、規程に基づき当該報告を理由とした不利な取り扱いは行わない。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムにつきましては、業務の有効性および効率性、事業活動に関わる法令等の遵守等を目指した全般的な体制整備を深度化させ、実効性のある運用に努めております。なお、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については整備・運用状況評価を内部監査室が担当しております。

コンプライアンス体制に関しましては、「株式会社京三製作所コンプライアンス宣言」を制定し、社内はもちろん外部にも公開するとともに、この宣言に基づいた当社および子会社の共通規程である「コンプライアンス基本規程」を制定しており、法務部が中心となって全役員および全従業員を対象としたコンプライアンス教育を実施することにより法令等遵守の推進を図っております。具体的な法的問題については必要に応じて法律顧問（弁護士）などの専門家から助言を受けております。また、当社および子会社の全役員および全従業員を対象とするコンプライアンス相談・通報窓口（ヘルプライン）を社内外に設置して通報手段を確保しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、情報管理規程等の関係規程に基づいて適切に管理・保存しております。

なお、当社は反社会的勢力排除に向け、企業行動基本規程の中で反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処することを定め、当社および子会社の全役員および全従業員に周知徹底しております。また、当社および子会社を対象とした定期的な講習を実施しており、必要な情報を伝達しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、信号システム事業に代表されるとおり社会性、公共性の高い業種に属しており、安全・高品質・高付加価値製品を安定的に提供し続ける責任を全うするべく、内部統制の観点から事業遂行上のリスク管理に関する体制整備を図るため、リスク管理規程に基づいて全体を統括するリスク管理委員会の下、想定されるリスクに対応する個別委員会として経営・財務リスク委員会、災害リスク委員会、情報リスク委員会を設置して、リスク管理体制の強化を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

・補償契約の内容の概要

取締役戸子台努、小野寺徹、國澤良治、神沢健治郎、日原龍、墨谷裕史、北村美穂子、笹宏行、監査役菅野勉、上田成一、西村文男、榎本ゆき乃は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において、当社が補填することとしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であります。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

八 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和により株主総会の円滑な運営を行い、以って機動的な意思決定を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 内部監査室担当取締役 社長執行役員 CEO	戸子台 努	1951年1月21日生	1974年8月 2003年4月 2006年4月 2006年6月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2018年4月	当社入社 半導体機器(2018年4月パワーエレクトロニクス事業部へ名称変更) 生産管理部長 執行役員 半導体機器事業部長 取締役 常務執行役員 企画・管理部門副統括 主席常務執行役員 企画・管理部門統括 代表取締役社長 執行役員社長 社長執行役員(現任) 代表取締役(現任) CEO(現任)	(注)4	359
代表取締役 専務執行役員 グループ統括	小野寺 徹	1955年6月28日生	1979年5月 2000年10月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 半導体機器(2018年4月パワーエレクトロニクス事業部へ名称変更) 管理部長 執行役員 総務部長 人事部長 常務執行役員 取締役 専務執行役員(現任) 代表取締役(現任) グループ統括(現任)	(注)4	193
取締役 常務執行役員 信号事業部長	國澤 良治	1961年12月5日生	1984年4月 2011年10月 2014年4月 2019年4月 2019年6月 2020年12月	当社入社 信号第4技術部長 執行役員 常務執行役員(現任) 信号事業部長(現任) 取締役(現任) 京三システム(株) 代表取締役社長(現任)	(注)4	76
取締役 執行役員 経理部長	神沢 健治郎	1963年3月24日生	1986年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年5月 2020年7月 2021年6月	㈱横浜銀行入行 同行営業統括部長 同行執行役員経営企画部長 ㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ執行役員経営企画部長 同社常務執行役員 ㈱横浜銀行取締役執行役員 当社入社 当社執行役員経理部長(現任) 取締役(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	日原 龍	1967年12月6日生	1990年4月 1998年4月 2005年3月 2008年3月 2014年4月 2015年3月 2017年3月 2021年4月 2021年6月	日本生命保険(相)入社 公認会計士登録 ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ バイスプレジデント ニッポン・ライフ・インシュアランス・インターナショナル・インク(現ニッポン・ライフ・グローバル・インベスターズ・アメリカス・インク) エグゼクティブバイスプレジデント ㈱ゆうちょ銀行 市場運用統括部ファンド運用室長 日本生命保険(相)証券管理部長 同社クレジット投資部長 当社入社 取締役(現任)	(注)4	
取締役 取締役会議長	墨谷 裕史	1950年1月19日生	1974年4月 2001年7月 2003年6月 2006年6月 2007年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	東京部品工業㈱(現㈱TBK)入社 同社財務部長 同社取締役経営企画部長 ㈱TBK上席執行役員財務部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 同社顧問 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	北村 美穂子	1971年6月3日生	1997年10月 2000年4月 2011年3月 2012年4月 2014年6月 2015年3月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(第二東京弁護士会) マリタックス法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 東京簡易裁判所調停委員(現任) 司法試験考査委員(行政法) 阪本・手島・北村法律会計事務所 弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	笹 宏行	1955年9月14日生	1982年4月 2001年4月 2005年4月 2007年6月 2012年4月 2019年4月 2020年6月	オリンパス光学工業㈱(現オリンパス㈱)入社 同社内視鏡事業企画部長 オリンパスメディカルシステムズ㈱第1開発本部長 オリンパス㈱執行役員 オリンパスメディカルシステムズ㈱取締役 オリンパス㈱代表取締役 同社社長執行役員 同社取締役 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	菅野 勉	1949年12月2日生	1972年4月 1996年4月 2004年6月 2015年4月 2019年6月	当社入社 交通営業企画部長 執行役員 京三精機代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	119
監査役	上田 成一	1956年10月13日生	1980年5月 2003年10月 2004年6月 2008年4月 2014年4月 2019年6月	当社入社 コンプライアンス室長 総務部長 内部監査室長 法務部長 監査役(現任)	(注) 5	18
監査役	西村 文男	1957年10月15日生	2001年3月 2001年5月 2010年5月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	(株)東京三菱銀行(現株三菱UFJ銀行) 田町支店長 同行碑文谷支社長 (株)三菱東京UFJ銀行(現株三菱UFJ銀行)本部審議役 エムエステイ保険サービス(株)常務執行役員 日本カーバイド工業(株)常務取締役 同社代表取締役専務執行役員 同社顧問 当社監査役(現任) SMK(株)社外監査役(現任)	(注) 5	
監査役	榎本 ゆき乃	1971年4月19日生	1997年10月 2000年4月 2007年4月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 横浜総合法律事務所入所 同事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						773

- (注) 1 取締役墨谷裕史、取締役北村美穂子、取締役笹宏行は、社外取締役であります。
- 2 取締役北村美穂子の戸籍上の氏名は、手島美穂子であります。
- 3 監査役西村文男、監査役榎本ゆき乃は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の機能を整理・明確化することで、取締役会機能の向上を目指すと同時に、経営執行の高度化・迅速化・専門化を図り、事業充実と成長を目的とした執行役員制度を導入しております。
- 上記のほか、執行役員は17名で、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	パワーエレクトロニクス事業部長	東方 久 純
常務執行役員	経理部、法務部担当	吉 川 節
常務執行役員	知的財産部、開発センター、技術・品質管理センター担当	西 田 繁 信
常務執行役員	営業統括兼大阪支社長	園 田 博
常務執行役員	信号事業部副事業部長兼信号事業部座間工場長、生産技術推進部担当	嶺 孝 志
常務執行役員	交通機器事業部長	荒 井 正 人

役名	職名	氏名
常務執行役員	海外事業推進部担当	清水 潤
執行役員	信号事業部副事業部長	木村 聡
執行役員	経営企画部、施設・安全管理部担当	藤井 達也
執行役員	人事部担当	大塚 康之
執行役員	総務部、製品管理部担当	玉木 敏弥
執行役員	信号事業部副事業部長	村上 洋一
執行役員	信号事業部副事業部長	本多 節
執行役員	パワーエレクトロニクス事業部副事業部長	Trevor Warner
執行役員	台湾支店長	伍 克勤
執行役員	資材部担当兼資材部長	田所 勝弘
執行役員	情報システムセンター担当兼情報システムセンター長	齋藤 勝成

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
紺野 晃 男	1979年9月6日生	2006年9月 司法試験合格 2007年12月 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 横浜総合法律事務所入所 2014年1月 R & G 横浜法律事務所(パートナー) 2015年7月 横浜ステーション法律事務所代表(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名および社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である墨谷裕史氏は、(株)T B K在籍時に培った企業経営に関する豊富な経験と国際的視野に立った広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また同氏が代表取締役社長等として所属していた株式会社T B Kと当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である北村美穂子氏は、第二東京弁護士会に所属する弁護士であり、法律の専門家としての高度な知識と国際的視野に立った広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また同氏と当社との間には法律顧問契約等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である笹宏行氏は、オリンパス(株)在籍時に培った企業経営、技術・開発に関する豊富な経験と国際的視野に立った広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また、同氏が代表取締役社長等を務めていたオリンパス株式会社と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である西村文男氏は、金融機関勤務で培われた財務知識や、企業経営者としての経験に基づく幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を当社の監査体制に活かせるものと考えております。また同氏が支店長等を務めていた株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）は、当社の主要な借入先であります。同氏は2010年に同行を退職しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏が常務執行役員として所属していたエムエスティ保険サービス株式会社、代表取締役専務執行役員等として所属していた日本カーバイド工業株式会社、監査役として所属しているS M K株式会社と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である榎本ゆき乃氏は、神奈川県弁護士会に所属する弁護士であり、法律の専門家としての高度な知識と高い見識を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を当社の監査体制に活かせるものと考えております。また同氏と当社との間には法律顧問契約等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

上記を除き、社外取締役又は社外監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法が定める社外取締役又は社外監査役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ企業経営又は監査に必要な専門的知識を有する専門家および企業経営の経験者ならびにこれに準ずる者であることを当社独自の判断基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、総務部、法務部、経営企画部などが連携し、整備しているコンプライアンスやリスク管理体制、内部監査室が行っている財務報告に係る内部統制の運用状況評価について、体制を適切に構築しており、その運用が有効に行われているか否か、担当部署や各種委員会からの報告による状況把握と監督を行っております。

社外監査役は、会計監査人と会計監査および内部統制監査に関する監査計画ならびに監査報告に関する会議を定期的開催しているほか、期中に問題が発生した場合には、直ちに協議する体制となっております。また、会計監査人、内部監査室、子会社監査役との連携を密に行い、内部統制の運用状況の把握を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査の方針などを決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時、監査に関する報告を受けております。開催頻度としては毎月1回の開催と、必要に応じて臨時に開催することとしております。当事業年度においては合計19回開催し、監査役の出席率は100%となっております。主な検討事項として、事業運営の適法性および企業行動規範の遵守状況、企業集団としての内部統制システム、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報管理体制の適切な運用とそれに関わる取締役の職務の執行状況について協議しております。

監査役は、取締役会、その他の経営に係る重要会議への出席と代表取締役との定期的な会合を通じて、経営の健全性や意思決定プロセスの透明性を監査するとともに、取締役からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧などにより取締役が行う職務執行における適法性、適正性、妥当性を中心とした監査を行っております。常勤監査役は経営執行会議に出席し、その内容を監査役会で報告しております。

監査役会は監査役4名（社外監査役2名を含む）で構成されております。なお、監査役西村文男は、長年の金融機関勤務で培われた財務知識を有しております。

内部監査の状況

内部監査室は、当社および子会社の業務執行におけるリスクを評価し、業務の有効性・効率性および適法性を監査して改善要求・提言を行うほか、内部統制システムに関する整備・運用状況評価を実施しております。内部監査室は、室長以下7名体制で業務遂行しております。

監査役と内部監査の連携状況

監査役会は内部監査室と適宜情報交換を行っており、内部監査室はその時点で終了している監査の概要を監査役会に説明し意見交換を行っております。

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人と会計監査および内部統制監査に関する監査計画ならびに監査報告に関する会議を定期的に開催しているほか、内部監査室も含めた三様監査会議を開催し、情報の共有化を図っております。また、期中に問題が発生した場合には、直ちに協議する体制になっております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの細野和寿氏および同萬政広氏であり、会計監査業務に係る補助者は13名（うち公認会計士2名）であります。有限責任監査法人トーマツの継続監査期間は2007年3月期以降の15年間であります。

・監査法人の選定方針とその理由

当社監査役会が作成した「会計監査人の選・解任および再任・不再任の決定方針」に従い、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査の品質管理ならびに公認会計士・監査審査会の検査結果、日本公認会計士協会による品質管理レビュー等に関する情報を聴取・収集し、相当性判断基準事項に照らして確認を行い、会計監査人の職務の執行に支障がないか判断しております。なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出することとしております。

・監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は監査法人の評価を每期行っており、当社経理部および内部監査室ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査の品質管理ならびに公認会計士・監査審査会の検査結果の報告を参考に適切に評価しております。

当社監査役会は、監査役会が作成した「会計監査人の選・解任および再任・不再任の決定方針」に従い、相当性判断基準事項に照らして確認を行い、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	58	4	59	
連結子会社				
計	58	4	59	

(注) 当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対する、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言、指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	2	50	2	17
連結子会社	5		5	
計	7	50	8	17

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツリスクサービス株式会社の業務改善活動に関するコンサルティング業務に係る報酬であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツサイバー合同会社に対しフォレンジック調査を委託したものであります。

ホ 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目・内容・監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針である「取締役報酬規程」を2020年2月21日の取締役会で決議しております。その内容は、取締役のうち社内取締役については、役割・担当領域の範囲やグループ経営への影響力の大きさに応じて金額を設定した固定報酬（取締役報酬基準表に基づき月額5,450千円から1,750千円までの範囲で設定）と業績に連動して金額が決定される賞与（取締役賞与支給基準表に基づき総額0円から165百万円までの範囲で設定）を支給することとしております。また、社外取締役については固定報酬のみを支給いたします。

なお、監査役については株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内におけるすべての内容及びます。

また、取締役報酬に関するすべての内容は、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会によって審議・答申されることにより妥当性・客観性を担保しております。

当事業年度の当社役員の報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、取締役報酬については2018年6月22日、監査役報酬については2019年6月21日に、それぞれ決議しております。決議の内容は、取締役については年額5億4千万円以内、監査役については年額72百万円以内を限度額としております。

当社の取締役報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、前述の「取締役報酬規程」における「取締役賞与支給基準」に基づいております。

また、業績連動報酬に係る指標は、営業活動により獲得する営業利益に止まらず、経営陣として事業を営む上で不可欠な営業外の損益も加味した連結経常利益と連結税金等調整前当期純利益で評価することとし、連結経常利益、連結売上高経常利益率、連結税金等調整前当期純利益の3項目の指標の各設定基準値のうち、2項目以上で基準値を超えた水準に該当する金額を前年度の業績に対する社内取締役の賞与の総額としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、3,300百万円、4.7%、3,350百万円でしたが、実績は、1,664百万円、2.6%、9,590百万円となり、各指標とも業績連動報酬支給の最低基準（1,800百万円以上、3.0%以上、1,500百万円以上）を下回ったことから、当該事業年度に係る社内取締役の業績連動報酬の支給はありません。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	203	203		5
監査役 (社外監査役を除く)	34	34		2
社外役員	56	56		6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載は省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式として区分することとしておりますが、本目的による株式を保有しておりません。当社は、事業機会の創出や営業取引・調達取引関係の維持強化など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る目的から投資株式を所有し、それらの投資株式は純投資目的以外の目的である投資株式として区分し管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や営業取引・調達取引関係の維持・強化など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要と判断できる政策保有銘柄について、取締役会でその保有に伴う便益と保有リスク等を鑑み保有の可否を判断しております。また、保有が資本コストに見合っているか等の視点から、毎年、取締役会で個別に保有の適否について判断しております。

保有適否に関する判断基準としては、各事業年度末日を基準日とし、各銘柄における取引利益および年間配当金額から総合利回りを算出し、加重平均資本コストと比較する方法によっております。総合利回りが加重平均資本コストを下回った銘柄については、中長期的な見通し等を勘案し、継続保有の可否を判断することとしております。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	466
非上場株式以外の株式	37	15,236

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	195	取引先持株会による取得および追加取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	65

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	152,000	140,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。本目的の更なる強化のため、当事業年度において追加取得しております。	有
	2,515	2,424		
京王電鉄株式会社	306,369	305,396	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	有
	2,279	1,951		
京セラ株式会社	202,240	202,240	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,420	1,295		
京成電鉄株式会社	325,597	323,248	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	無
	1,178	1,008		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,147,918	2,147,918	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ傘下の株式会社横浜銀行は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注2)
	964	676		
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	783	817		
小田急電鉄株式会社	230,467	230,467	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	697	546		
日本リーテック株式会社	330,000	330,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	671	517		
阪急阪神ホールディングス株式会社	181,688	181,688	阪急阪神ホールディングス株式会社傘下の阪急電鉄株式会社および阪神電気鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	644	660		
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	613	739		
東急建設株式会社	962,000	962,000	当社の本社工場生産拠点再構築工事に係る重要な取引先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	579	547		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	657,280	657,280	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下の株式会社三菱UFJ銀行は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注3)
	388	264		
近鉄グループホールディングス株式会社	89,179	89,179	近鉄グループホールディングス株式会社傘下の近畿日本鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	376	445		
京浜急行電鉄株式会社	193,383	189,787	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります	有
	323	344		
東急株式会社	169,527	164,552	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	無
	249	279		
京阪ホールディングス株式会社	51,154	51,154	京阪ホールディングス傘下の京阪電気鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	235	245		
南海電気鉄道株式会社	89,011	89,011	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	226	218		
九州旅客鉄道株式会社	80,000	80,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	205	248		
三井物産株式会社	69,567	69,567	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	160	104		
日本信号株式会社	121,500	121,500	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	119	128		
京福電気鉄道株式会社	33,040	33,040	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	97	95		
西日本鉄道株式会社	31,189	31,189	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	92	82		
大同信号株式会社	123,463	123,463	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	74	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新京成電鉄株式会社	31,337	31,337	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	69	68		
日本航空電子工業株式会社	32,000	32,000	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	57	41		
名古屋鉄道株式会社	19,107	19,107	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	50	57		
東武鉄道株式会社	13,649	13,649	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	40	51		
株式会社西武ホールディングス	32,700	32,700	株式会社西武ホールディングス傘下の西武鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注4)
	39	38		
神戸電鉄株式会社	5,000	5,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	18	19		
南海辰村建設株式会社	50,000	50,000	当社の生産設備の新設工事および営繕工事に係る重要な取引先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	16	11		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	9,269	9,269	株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ傘下の株式会社きらぼし銀行は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注5)
	12	10		
新光商事株式会社	15,180	15,180	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	12	13		
株式会社大和証券グループ本社	15,450	15,450	当社の主幹事証券会社であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注6)
	8	6		
第一生命ホールディングス株式会社	3,700	3,700	第一生命ホールディングス株式会社傘下の第一生命保険株式会社は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注7)
	7	4		
大井電気株式会社	1,000	1,000	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナイス株式会社	1,100	1,100	同社は当社と同じく横浜市鶴見区に本社を設 置しており、地域社会における友好親善を図 るため、継続して保有しております。	無
	2	1		
東急不動産ホー ルディングス株 式会社	679	679	東急不動産ホールディングス株式会社の関係 会社である東京急行電鉄株式会社と鉄道信号 システムの取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため、継続して保有しております。	無
	0	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「a. 保有方針および保有の合理性
を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した内容に
従い、2020年3月31日を算定基準日として取締役会で検証しております。
- 2 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ傘下の株式会社横浜銀行は当社の株式を保有しておりま
す。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下の株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しております。
- 4 株式会社西武ホールディングス傘下の西武鉄道株式会社は当社の株式を保有しております。
- 5 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ傘下の株式会社きらぼし銀行は当社の株式を保有しておりま
す。
- 6 株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は当社の株式を保有しております。
- 7 第一生命ホールディングス株式会社傘下の第一生命保険株式会社は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,115	7,604
受取手形及び売掛金	32,991	24,347
製品	3,228	3,815
半製品	6,327	4,212
仕掛品	¹ 22,354	¹ 22,289
原材料及び貯蔵品	464	415
その他	1,360	2,150
流動資産合計	72,841	64,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,856	9,707
機械装置及び運搬具（純額）	632	634
工具、器具及び備品（純額）	1,238	1,212
土地	2,539	2,539
リース資産（純額）	92	125
建設仮勘定	490	368
有形固定資産合計	² 13,849	² 14,588
無形固定資産	1,436	1,356
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 15,689	³ 16,949
繰延税金資産	1,108	2,703
退職給付に係る資産	543	577
その他	1,303	1,702
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	18,633	21,922
固定資産合計	33,919	37,867
資産合計	106,760	102,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,445	11,231
電子記録債務	4,817	4,041
短期借入金	13,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	5,229	7,468
未払法人税等	1,038	316
役員賞与引当金	108	9
受注損失引当金	1 312	1 244
環境対策引当金	346	-
火災損失引当金	-	1,015
その他	7,330	6,731
流動負債合計	44,627	51,058
固定負債		
長期借入金	12,698	10,140
退職給付に係る負債	3,589	3,572
資産除去債務	143	163
繰延税金負債	91	84
その他	204	294
固定負債合計	16,727	14,255
負債合計	61,354	65,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	29,575	20,587
自己株式	44	45
株主資本合計	40,426	31,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,342	5,959
為替換算調整勘定	285	130
退職給付に係る調整累計額	77	120
その他の包括利益累計額合計	4,979	5,949
純資産合計	45,406	37,387
負債純資産合計	106,760	102,702

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	72,810	62,218
売上原価	1, 2, 3 57,174	1, 2, 3 48,804
売上総利益	15,636	13,414
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,859	2,958
賞与	930	779
役員賞与引当金繰入額	109	9
退職給付費用	244	243
減価償却費	435	418
荷造及び発送費	1,233	1,226
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	6,779	6,563
販売費及び一般管理費合計	1 12,591	1 12,199
営業利益	3,044	1,214
営業外収益		
受取配当金	260	260
受取保険金	174	133
持分法による投資利益	2	223
為替差益	-	82
その他	135	142
営業外収益合計	574	842
営業外費用		
支払利息	162	202
資金調達費用	71	75
情報セキュリティ対応費	-	93
為替差損	7	-
その他	33	21
営業外費用合計	275	392
経常利益	3,343	1,664
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 0
投資有価証券売却益	-	174
環境対策引当金戻入額	-	6 346
特別利益合計	3	521
特別損失		
固定資産除売却損	5 22	5 200
環境対策引当金繰入額	6 346	-
火災損失	-	7 10,560
火災損失引当金繰入額	-	1,015
特別損失合計	368	11,776
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,978	9,590
法人税、住民税及び事業税	1,300	298
法人税等調整額	296	1,967
法人税等合計	1,003	1,668
当期純利益又は当期純損失()	1,974	7,921
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,974	7,921

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,974	7,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,813	617
為替換算調整勘定	111	129
退職給付に係る調整額	39	198
持分法適用会社に対する持分相当額	27	25
その他の包括利益合計	1 1,913	1 969
包括利益	60	6,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	60	6,951
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	28,542	44	39,393
当期変動額					
剰余金の配当			941		941
親会社株主に帰属する当期純利益			1,974		1,974
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,033	0	1,033
当期末残高	6,270	4,625	29,575	44	40,426

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	7,156	145	117	6,893	46,286
当期変動額					
剰余金の配当					941
親会社株主に帰属する当期純利益					1,974
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,813	139	39	1,913	1,913
当期変動額合計	1,813	139	39	1,913	880
当期末残高	5,342	285	77	4,979	45,406

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	29,575	44	40,426
当期変動額					
剰余金の配当			1,066		1,066
親会社株主に帰属する当期純損失()			7,921		7,921
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,988	0	8,988
当期末残高	6,270	4,625	20,587	45	31,438

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	5,342	285	77	4,979	45,406
当期変動額					
剰余金の配当					1,066
親会社株主に帰属する当期純損失()					7,921
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	617	154	198	969	969
当期変動額合計	617	154	198	969	8,018
当期末残高	5,959	130	120	5,949	37,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,978	9,590
減価償却費	1,986	1,830
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	294	266
固定資産除売却損益(は益)	17	217
投資有価証券売却損益(は益)	-	174
投資有価証券評価損益(は益)	16	-
持分法による投資損益(は益)	2	223
受取利息及び受取配当金	295	283
支払利息	162	202
売上債権の増減額(は増加)	393	8,739
たな卸資産の増減額(は増加)	3,487	1,686
仕入債務の増減額(は減少)	1,167	2,054
その他	5	960
小計	2,420	345
利息及び配当金の受取額	298	287
利息の支払額	159	232
法人税等の支払額	1,353	1,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,206	1,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	542	576
定期預金の払戻による収入	542	576
投資有価証券の取得による支出	1,029	197
投資有価証券の売却による収入	3	240
有形固定資産の取得による支出	1,352	2,184
有形固定資産の売却による収入	6	47
無形固定資産の取得による支出	364	398
その他	5	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,730	2,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	7,000
長期借入れによる収入	7,000	5,110
長期借入金の返済による支出	1,929	5,435
配当金の支払額	941	1,066
その他	32	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,097	5,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	498	1,489
現金及び現金同等物の期首残高	5,616	6,115
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,115	1 7,604

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は10社であります。連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

子会社のうち京上貿易(上海)有限公司は、総資産・売上高・当期純損益および利益剰余金等からみても小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数は3社であります。

非連結子会社の京上貿易(上海)有限公司および関連会社である株式会社アルファエンジニアリングについては、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、これらの会社の投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は親会社と同じ決算日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

半製品、原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社および国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法または定率法によっております。

建物(建物付属設備は除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 1998年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a 2016年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 2016年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外.....定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

その他 2~20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(ハ)受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

(ニ)火災損失引当金

当社本社工場の火災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を引当計上しております。

(ホ)環境対策引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金に係る変動金利

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
受注損失引当金	244

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。当該損失額は各契約ごとに作成される事前原価見積を基礎として見積りを行っております。当社グループでは、各期末ごとに当該事前原価見積について各案件の現況を踏まえて見直しを行うことで受注損失引当金が適切かどうかを確認しており、将来発生が見込まれる損失額について必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の計上金額が修正される可能性があります。

2. 工事進行基準の進捗率

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
売上高	4,190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額、および当連結会計年度末時点における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、当社グループでは、各契約ごとに作成される事前原価見積によって工事原価総額を見積り、これに応じて当期の工事収益を計上しております。事前原価見積については各期末ごとに工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,703

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積りを行っております。新型コロナウイルスの感染拡大は、当社グループの得意先である鉄道事業者の設備投資需要に一定の影響を与えており、2022年3月期にわたり当社グループの業績に影響を与えるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が株式会社横浜銀行をアレンジャーとして締結した貸出コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または契約締結の直前決算期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

なお、当該契約の借入極度額および借入実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント総額	25,000百万円
借入実行残高	20,000
差引額	5,000

2. 当社が株式会社横浜銀行をアレンジャーとして締結したシンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または契約締結の直前決算期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

なお、当該契約の借入残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入残高 一年内返済予定の長期借入金	5,259百万円
長期借入金	5,504

3. 当社が日本生命保険相互会社を幹事会社として締結したシンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部から繰延ヘッジ利益、新株予約権および非支配株主持分の数値を控除した金額を、契約締結直前決算期末日比および前年同期比の各々75%のいずれか高い方の水準以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期末日の連結損益計算書における経常損益が契約締結直前決算期末日以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当該契約の借入残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入残高 一年内返済予定の長期借入金	2,170百万円
長期借入金	4,565

(保険の付保状況)

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5)その他のリスク 継続企業の前提に関する重要な事象について」に記載のとおり、2021年1月14日に神奈川県横浜市鶴見区の本社工場において火災が発生し、建物、生産設備、棚卸資産等、当社資産の一部が焼損するなどの事態に至っております。

当該事業所の有形固定資産、棚卸資産に付されていた保険の概要は以下のとおりです。

なお、保険金の受取額を確定するには時間を要するため、現時点では受取保険金額は確定しておりません。また、2022年3月期の連結業績予想および個別業績予想については保険金の受け取りを考慮しておりません。

1. 提出会社を保険契約者とするもの

保険の種類	保険の対象	保険の支払限度額
火災保険	建物、屋外設備・装置、設備・什器等	16,826百万円
運送保険	製品、商品等	13,771百万円

2. 提出会社の連結子会社を保険契約者とするもの

保険の種類	保険の対象	保険の支払限度額
火災保険	建物、屋外設備・装置、設備・什器等	127百万円
火災保険	製品、商品等	300百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	89百万円	164百万円

- 2 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	19,743百万円	19,362百万円

- 3 投資有価証券のうち、非連結子会社および関連会社の株式

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	626百万円	855百万円

- 4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント総額	20,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	13,000	20,000
差引額	7,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4,053百万円	4,143百万円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,078百万円	973百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	312百万円	244百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	3百万円	0百万円
計	3	0

5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	196百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	3	3
その他	0	-
計	22	200

6 環境対策引当金繰入額および環境対策引当金戻入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化にかかる支出見込額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化計画を中止したことに伴い、支出見込額を戻入しております。

7 火災損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年1月14日に発生した本社工場における火災の影響による損失額の内訳は、以下のとおりです。

たな卸資産	9,916百万円
固定資産	288
その他関連諸費用	354
計	10,560

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,629百万円	1,072百万円
組替調整額	16	174
税効果調整前	2,613	897
税効果額	799	280
その他有価証券評価差額金	1,813	617
為替換算調整勘定		
当期発生額	111	129
組替調整額	-	-
税効果調整前	111	129
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	111	129
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7	213
組替調整額	64	69
税効果調整前	56	283
税効果額	17	85
退職給付に係る調整額	39	198
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	27	25
その他の包括利益合計	1,913	969

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,464	106	-	126,570

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加106株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	627	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	313	5.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	752	12.0	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,570	241	-	126,811

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加241株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	752	12.0	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	313	5.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	627	10.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,115百万円	7,604百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,115	7,604

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社の基幹業務におけるサーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は行っておりません。資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は一般に顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の主要得意先の多くを占める鉄道事業者および官公庁に関しては信用リスクが僅少であり、その他の主要得意先についてもこれまでの取引状況から同様に信用リスクは僅少であるものと考えております。加えてこれら営業債権については売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めるとともに、新規取引先については信用調査を行うことでリスク低減をはかっております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済が行われております。借入金のうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、リスクをヘッジすることを目的として、変動金利を固定金利に変換するための金利スワップ取引を行っており、その実行および管理については、取締役会の承認のもとで経理部が行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,115	6,115	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,991	32,991	-
(3) 投資有価証券	14,590	14,590	-
資産計	53,697	53,697	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,445	12,445	-
(2) 電子記録債務	4,817	4,817	-
(3) 短期借入金	13,000	13,000	-
(4) 一年内返済予定の長期借入金	5,229	5,298	69
(5) 長期借入金	12,698	12,673	24
負債計	48,190	48,234	44
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,604	7,604	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,347	24,347	-
(3) 投資有価証券	15,616	15,616	-
資産計	47,568	47,568	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,231	11,231	-
(2) 電子記録債務	4,041	4,041	-
(3) 短期借入金	20,000	20,000	-
(4) 一年内返済予定の長期借入金	7,468	7,535	67
(5) 長期借入金	10,140	9,994	145
負債計	52,881	52,803	78
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 一年内返済予定の長期借入金、および(5) 長期借入金

これらは、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)(1) 金利関連」の注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,099	1,332

上記については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,115
受取手形及び売掛金	32,991
合計	39,106

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	7,604
受取手形及び売掛金	24,347
合計	31,952

(注)4 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,229	7,029	3,624	1,544	500	-
リース債務	30	27	22	13	6	1
合計	18,260	7,056	3,646	1,558	506	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,468	4,063	1,977	900	3,200	-
リース債務	41	36	27	21	13	-
合計	27,509	4,099	2,004	921	3,213	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	14,011	6,266	7,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	579	725	146
計	14,590	6,992	7,598

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	15,354	6,786	8,567
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	262	337	75
計	15,616	7,124	8,492

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券について16百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律に減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を判定し、回復可能性がないと判断された銘柄を減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,022	763	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	763	504	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。

また、国内連結子会社4社の内1社は確定給付企業年金制度、3社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、在外連結子会社2社においても、確定給付型制度を設けております。

提出会社および連結子会社において退職給付信託は設定しておりません。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,656	5,984
勤務費用	460	453
利息費用	-	9
数理計算上の差異の発生額	43	68
退職給付の支払額	81	103
過去勤務費用の当期発生額	6	25
退職給付債務の期末残高	5,984	6,249

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,375	2,468
期待運用収益	47	49
数理計算上の差異の発生額	57	140
事業主からの拠出額	136	160
退職給付の支払額	33	55
年金資産の期末残高	2,468	2,763

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71	73
退職給付費用	225	189
退職給付の支払額	22	32
制度への拠出額	200	143
退職給付に係る負債の期末残高	73	86

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,586	7,959
年金資産	4,540	4,969
	3,045	2,990
非積立型制度の退職給付債務	0	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,045	2,994
退職給付に係る負債	3,589	3,572
退職給付に係る資産	543	577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,045	2,994

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	460	453
利息費用	-	9
期待運用収益	47	49
数理計算上の差異の費用処理額	70	54
過去勤務費用の当期の費用処理額	6	6
簡便法で計算した退職給付費用	225	189
確定給付制度に係る退職給付費用	702	651

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	56	264
過去勤務費用	-	19
合計	56	283

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	110	153
未認識過去勤務費用	-	19
合計	110	173

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保険資産（一般勘定）	73%	68%
債券	11%	11%
株式	14%	18%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	- %	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度153百万円、当連結会計年度163百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注2)	5百万円	3,296百万円
未払賞与	648	484
未払事業税	79	5
退職給付に係る負債	1,088	1,061
減損損失	611	606
たな卸資産評価損	425	372
投資有価証券評価損	188	198
その他	1,345	1,613
繰延税金資産小計	4,393	7,638
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	1,165
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	835	980
評価性引当額小計(注1)	835	2,146
繰延税金資産合計	3,557	5,492
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,235百万円	2,516百万円
関係会社の留保利益金	113	127
資産除去債務	0	28
退職給付に係る資産	184	196
その他	6	3
繰延税金負債合計	2,540	2,873
繰延税金資産の純額	1,017	2,619

(注) 1. 評価性引当額が1,310百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,165百万円、追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	5	5 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5	5 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	3,296	3,296 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,165	1,165 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,131	(c) 2,131 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,296百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,131百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,131百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高3,267百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部についておよび当社連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高29百万円(法定実効税率を乗じた額)の全部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税金等調整前当期純損失を9,590百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.2	-
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.5	-
住民税均等割	1.1	-
試験研究費税額控除	5.8	-
受取配当金連結消去	5.0	-
外国税額等	6.8	-
評価性引当額	2.9	-
関係会社の留保利益金	0.8	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.7%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は事業部門を基礎として、「信号システム事業」および「パワーエレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「信号システム事業」は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、「パワーエレクトロニクス事業」は半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	パワーエレクト ロニクス事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	58,546	14,263	72,810	-	72,810
セグメント間の内部 売上高または振替高	22	797	819	819	-
計	58,569	15,061	73,630	819	72,810
セグメント利益 または損失()	7,130	1,429	8,560	5,515	3,044
セグメント資産	79,335	15,154	94,490	12,270	106,760
その他の項目					
減価償却費	1,071	550	1,622	364	1,986
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	883	276	1,159	619	1,779

(注) 1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用5,515百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は12,270百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	パワーエレクト ロニクス事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	47,561	14,656	62,218	-	62,218
セグメント間の内部 売上高または振替高	10	599	610	610	-
計	47,572	15,256	62,828	610	62,218
セグメント利益 または損失()	4,730	1,694	6,425	5,210	1,214
セグメント資産	74,318	13,355	87,673	15,028	102,702
その他の項目					
減価償却費	1,041	435	1,476	353	1,830
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,108	255	1,364	1,375	2,739

- (注) 1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用5,210百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。
- 2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額は15,028百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
57,237	15,302	270	72,810

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「アジア」につきましては、一区分として管理しており、各国への売上高を区分することが困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道株式会社	8,213	信号システム事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
47,105	14,804	309	62,218

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「アジア」につきましては、一区分として管理しており、各国への売上高を区分することが困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン宮城株式会社	7,375	パワーエレクトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との間に重要な取引はございません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との間に重要な取引はございません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	723円 98銭	596円 13銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	31円 48銭	126円 30銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,974	7,921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,974	7,921
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,717	62,717

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,000	20,000	0.33	
1年以内に返済期限の到来する長期借入金	5,229	7,468	0.58	
1年以内に返済予定のリース債務	30	41	-	
長期借入金(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)	12,698	10,140	0.65	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)	71	98	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	31,030	37,748		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,063	1,977	900	3,200
リース債務	36	27	21	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第156期 連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (百万円)	9,854	24,972	40,272	62,218
税金等調整前四半 期(当期)純損失(百万円) 金額()	637	911	662	9,590
親会社株主に帰属 する四半期(当 期)純損失金額 () (百万円)	549	752	550	7,921
1株当たり四半期 (当期)純損失金 額() (円)	8.76	12.00	8.78	126.30

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額または 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	8.76	3.24	3.23	117.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,444	5,293
受取手形	1,464	1,927
売掛金	1 29,015	1 19,658
製品	3,163	3,759
半製品	6,325	4,213
仕掛品	21,054	20,510
原材料及び貯蔵品	136	124
未収入金	1 338	1 672
前払費用	59	77
短期貸付金	1 1,952	1 2,361
その他	93	314
流動資産合計	68,046	58,913
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,832	8,574
構築物（純額）	180	152
機械及び装置（純額）	498	510
車両運搬具（純額）	23	24
工具、器具及び備品（純額）	1,105	1,097
土地	1,428	1,428
リース資産（純額）	32	24
建設仮勘定	469	213
有形固定資産合計	11,571	12,024
無形固定資産		
借地権	88	88
ソフトウェア	1,160	1,112
その他	28	27
無形固定資産合計	1,278	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	14,688	15,702
関係会社株式	1,926	1,869
関係会社長期貸付金	150	80
長期前払費用	58	72
繰延税金資産	1,052	2,813
その他	908	1,229
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	18,775	21,758
固定資産合計	31,625	35,013
資産合計	99,672	93,927

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	286	276
電子記録債務	4,671	3,825
買掛金	1 11,750	1 10,730
短期借入金	1 14,762	1 20,757
1年内返済予定の長期借入金	5,229	7,429
リース債務	11	11
未払金	554	828
未払消費税等	675	-
未払費用	2,165	1,661
未払法人税等	761	44
前受金	2,283	2,368
役員賞与引当金	75	-
預り金	136	118
受注損失引当金	312	244
環境対策引当金	346	-
火災損失引当金	-	973
その他	36	145
流動負債合計	44,058	49,415
固定負債		
長期借入金	12,698	10,069
リース債務	26	16
退職給付引当金	3,445	3,704
資産除去債務	117	135
その他	128	194
固定負債合計	16,416	14,120
負債合計	60,475	63,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
資本準備金	4,625	4,625
利益剰余金	23,153	13,740
利益準備金	1,104	1,104
その他利益剰余金	22,048	12,635
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	11,548	2,135
自己株式	33	34
株主資本合計	34,015	24,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,181	5,789
評価・換算差額等合計	5,181	5,789
純資産合計	39,196	30,391
負債純資産合計	99,672	93,927

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	66,621	55,031
売上原価		
製品期首たな卸高	2,907	3,163
当期製品製造原価	1 52,875	1 43,868
当期製品仕入高	1 1,318	1 1,208
合計	57,101	48,240
製品他勘定振替高	2 297	2 205
製品期末たな卸高	3,163	3,759
製品売上原価	53,639	44,275
売上総利益	12,981	10,755
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,222	1,214
広告宣伝費	120	75
役員報酬	566	649
給料及び手当	3,014	2,967
退職給付費用	218	219
貸倒引当金繰入額	0	-
福利厚生費	559	548
交際費	185	72
旅費及び交通費	476	176
通信費	82	99
減価償却費	350	338
賃借料	376	392
租税公課	299	175
役員賞与引当金繰入額	75	-
研究開発費	1,657	2,042
その他	1,615	1,580
販売費及び一般管理費合計	10,818	10,551
営業利益	2,163	203
営業外収益		
受取配当金	3 744	3 668
受取保険金	144	111
固定資産賃貸料	3 117	3 118
為替差益	-	115
雑収入	67	90
営業外収益合計	1,073	1,104
営業外費用		
支払利息	173	207
固定資産賃貸費用	48	24
資金調達費用	71	75
情報セキュリティ対応費	-	93
為替差損	26	-
雑支出	20	5
営業外費用合計	340	407
経常利益	2,896	900

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 0
投資有価証券売却益	-	174
環境対策引当金戻入額	-	6 346
特別利益合計	3	521
特別損失		
固定資産除売却損	5 21	5 196
関係会社株式評価損	-	57
環境対策引当金繰入額	6 346	-
火災損失	-	7 10,536
火災損失引当金繰入額	-	973
特別損失合計	367	11,764
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	2,531	10,342
法人税、住民税及び事業税	1,064	40
法人税等調整額	317	2,036
法人税等合計	747	1,996
当期純利益又は当期純損失 ()	1,784	8,346

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	10,705	22,310
当期変動額							
剰余金の配当						941	941
当期純利益						1,784	1,784
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	843	843
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	11,548	23,153

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33,172	6,938	6,938	40,110
当期変動額					
剰余金の配当		941			941
当期純利益		1,784			1,784
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,756	1,756	1,756
当期変動額合計	0	843	1,756	1,756	913
当期末残高	33	34,015	5,181	5,181	39,196

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	11,548	23,153
当期変動額							
剰余金の配当						1,066	1,066
当期純損失()						8,346	8,346
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,413	9,413
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	2,135	13,740

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	34,015	5,181	5,181	39,196
当期変動額					
剰余金の配当		1,066			1,066
当期純損失()		8,346			8,346
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			608	608	608
当期変動額合計	0	9,413	608	608	8,804
当期末残高	34	24,602	5,789	5,789	30,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

半製品、原材料.....総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備は除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 1998年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a 2016年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 2016年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外.....定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 8～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

火災損失引当金

当社本社工場の火災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

5 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金に係る変動金利

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

退職給付に係る会計処理

財務諸表に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
受注損失引当金	244

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。当該損失額は各契約ごとに作成される事前原価見積を基礎として見積りを行っております。当社では、各期末ごとに当該事前原価見積について各案件の現況を踏まえて見直しを行うことで受注損失引当金が適切かどうかを確認しており、将来発生が見込まれる損失額について必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の計上金額が修正される可能性があります。

2. 工事進行基準の進捗率

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
売上高	3,460

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額、および当事業年度末時点における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、当社では、各契約ごとに作成される事前原価見積によって工事原価総額を見積り、これに応じて当期の工事収益を計上しております。事前原価見積については各期末ごとに工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	2,813

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積りを行っております。新型コロナウイルスの感染拡大は、当社の得意先である鉄道事業者の設備投資需要に一定の影響を与えており、2022年3月期にわたり当社の業績に影響を与えるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	149百万円	79百万円
未収入金	173	171
短期貸付金	1,952	2,361
買掛金	2,273	2,196
短期借入金	1,762	757

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。
 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント総額	20,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	13,000	20,000
差引額	7,000	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社からの製品、部品および委託加工費の仕入高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	14,469百万円	13,543百万円

2 製品他勘定振替高のうち主なもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産へ振替	297百万円	205百万円

3 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産賃貸料	101百万円	105百万円
受取配当金	488	435

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	3百万円	0百万円
計	3	0

5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	15百万円	191百万円
構築物	-	2
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	2
計	21	196

6 環境対策引当金繰入額および環境対策引当金戻入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化にかかる支出見込額であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化計画を中止したことに伴い、支出見込額を戻入しております。

7 火災損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年1月14日に発生した本社工場における火災の影響による損失額の内訳は、以下のとおりです。

たな卸資産	9,910百万円
固定資産	271
その他関連諸費用	354
計	10,536

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,402	1,402
関連会社株式	523	466
計	1,926	1,869

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	3,267百万円
未払賞与	453	320
未払事業税	76	4
退職給付引当金	1,053	1,132
役員退職慰労未払金	1	1
減損損失	611	606
たな卸資産評価損	425	372
投資有価証券評価損	187	197
その他	1,222	1,505
小計	4,032	7,399
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	1,165
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	823	961
評価性引当額小計	823	2,127
繰延税金資産合計	3,209	5,272
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,150百万円	2,426百万円
資産除去債務	0	28
その他	6	3
繰延税金負債合計	2,157	2,459
繰延税金資産の純額	1,052	2,813

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1	-
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.5	-
住民税均等割	1.2	-
試験研究費税額控除	6.8	-
外国税額等	8.0	-
評価性引当額	0.1	-
その他	1.2	-
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.5%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,084	1,419	393	17,110	8,536	526	8,574
構築物	744	1	11	734	582	27	152
機械及び装置	3,571	174	690	3,056	2,545	144	510
車両運搬具	103	12	10	106	82	12	24
工具、器具及び備品	7,220	699	748	7,172	6,074	562	1,097
土地	1,428	-	-	1,428	-	-	1,428
リース資産	66	1	0	67	42	9	24
建設仮勘定	469	909	1,166	213	-	-	213
有形固定資産計	29,689	3,220	3,021	29,888	17,863	1,281	12,024
無形固定資産							
借地権	88	-	-	88	-	-	88
ソフトウェア	2,649	283	30	2,902	1,789	331	1,112
その他	32	-	-	32	5	1	27
無形固定資産計	2,770	283	30	3,024	1,794	332	1,229
長期前払費用	58	44	30	72	0	0	72

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社工場 R & Dセンター 639百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	-	-	-	9
役員賞与引当金	75	-	75	-	-
受注損失引当金	312	244	312	-	244
環境対策引当金	346	-	-	346	-
火災損失引当金	-	973	-	-	973

(注) 環境対策引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当事業年度において、本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化計画を中止したことに伴う、支出見込額の戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyosan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

- ・ 事業年度 第155期
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

- ・ 事業年度 第155期
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

- ・ 事業年度 第156期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出
- ・ 事業年度 第156期第2四半期
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日関東財務局長に提出
- ・ 事業年度 第156期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき
臨時報告書 2020年6月22日関東財務局長に提出
- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号
(重要な災害の発生)の規定に基づき臨時報告書 2021年2月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号
(重要な災害の発生)の規定に基づき臨時報告書の訂正
報告書 2021年5月13日関東財務局長に提出
(2021年2月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書
であります)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社京三製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限
責任社員 公認会計士 細 野 和 寿
業務執行社員

指定有限
責任社員 公認会計士 萬 政 広
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（連結損益計算書関係）に記載されている通り、2021年1月14日に本社工場で発生した火災により、火災損失10,560百万円（棚卸資産に係る損失9,916百万円、固定資産に係る損失288百万円、その他関連諸費用354百万円）を特別損失として計上している。また、火災損失引当金繰入額1,015百万円を特別損失として計上している。同火災の影響に基づく損失計上により連結純資産の一定程度が毀損した事実を鑑み、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>継続企業の前提に関する経営者の評価は、受注見込、生産能力及び各取引金融機関からの資金調達等、経営者による重要な判断を含んでいる。</p> <p>そのため、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについて、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会で承認された資金計画について、その策定過程及び経営者の採用する仮定、不確実性の検討過程を経営者に対する質問により理解し、また、過年度予算や実績との比較を実施することにより、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 資金計画において特に重要な仮定である受注状況及び生産体制について以下の検討を実施し、資金計画の達成可能性を評価した。過去の受注高の推移及び直近の受注残高について、主要な会議体における検討資料や受注管理情報等との比較を実施し、売上の達成可能性を検討した。工場の現場視察及び復旧計画の工程表の閲覧を実施し、火災発生後の生産能力の復旧見込を検討した。 各取引金融機関へ質問を実施し、各取引金融機関から資金調達の支援を受けることを可能と判断した経営者の仮定を評価した。

火災損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（連結損益計算書関係）に記載されている通り、2021年1月14日に本社工場で発生した火災により、火災損失10,560百万円（棚卸資産に係る損失9,916百万円、固定資産に係る損失288百万円、その他関連諸費用354百万円）を特別損失として計上している。また、火災損失引当金繰入額1,015百万円を特別損失として計上している。</p> <p>当該火災の影響は、棚卸資産並びに建物及び生産設備等の有形固定資産の焼損のほか、一時的な生産能力の低下、生産体制の復旧作業や外部倉庫の確保等多岐にわたる会社の事業活動に及んでおり、また、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼしているため、特別損失の区分に計上するべき費用及び損失の範囲並びに計上額について、慎重な判断が要求される。</p> <p>そのため、当監査法人は、特別損失の区分に計上するべき費用及び損失の範囲並びに計上額について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者に対する質問及び関連証憑の閲覧により、火災により発生した費用及び損失の内容、性質、火災との直接的な因果関係の有無を理解し、特別損失としての計上区分の妥当性を評価した。 以下の手続きにより、特別損失の計上額の妥当性を評価した。経営者に対する質問により、焼損した、もしくは再製作が必要な棚卸資産の判断過程及び集計プロセスについて理解し、関連証憑の閲覧及び期末における棚卸資産の実地棚卸の立会を実施し、当期に特別損失として計上するべき棚卸資産の集計額の妥当性を検討した。経営者に対する質問により、焼損した、もしくは使用不能な有形固定資産の判断過程及び集計プロセスについて理解し、関連証憑の閲覧及び被災後の工場の視察を実施し、当期に特別損失として計上するべき有形固定資産の集計額の妥当性を検討した。当期に発生した原状回復費用等について、建設会社からの見積書等の関連証憑を閲覧することで、取引内容を理解し、当期に特別損失として計上するべき火災関連費用の妥当性を検討した。将来発生が見込まれる原状回復費用等について、建設会社からの見積書、主要な会議体の議事録及び稟議書等を閲覧することで、見積り金額の内容を理解し、火災損失引当金繰入額の妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京三製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京三製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した

上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社京三製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限
責任社員
業務執行社員
公認会計士 細野和寿

指定有限
責任社員
業務執行社員
公認会計士 萬政広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の注記（損益計算書関係）に記載されている通り、2021年1月14日に本社工場で発生した火災により、火災損失10,536百万円（棚卸資産に係る損失9,910百万円、固定資産に係る損失271百万円、その他関連諸費用354百万円）を特別損失として計上している。また、火災損失引当金繰入額973百万円を特別損失として計上している。同火災の影響に基づく損失計上により純資産の一定程度が毀損した事実を鑑み、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。	当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

火災損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記（損益計算書関係）に記載されている通り、2021年1月14日に本社工場で発生した火災により、火災損失10,536百万円(棚卸資産に係る損失9,910百万円、固定資産に係る損失271百万円、その他関連諸費用354百万円)を特別損失として計上している。また、火災損失引当金繰入額973百万円を特別損失として計上している。</p> <p>当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（火災損失）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。